

○鰐原一男

---

議案質疑を行います。

議案第 109 号 平成 22 年度鹿沼市一般会計補正予算(第 2 号)について、

歳出 2 款 1 項 1 目一般管理費補正額 1,812 万 1,000 円について。

歳出 2 款 1 項 9 目集中管理費補正額 420 万円について。

歳出 6 款 1 項 3 目農業振興費補正額 1,694 万 3,000 円について。

歳出 6 款 2 項 1 目林業振興費補正額 995 万円について。

歳出 8 款 5 項 1 目住宅管理費補正額 513 万 1,000 円について伺います。

○大貫総務部長

---

議案第 109 号 平成 22 年度鹿沼市一般会計補正予算(第 2 号)

についてお答えを致します。

まず、歳出 2 款 1 項 1 目一般管理費補正額 1,812 万 1,000 円であります。一般管理関係職員給与費といたしまして、人事院勧告に基づく給与の改正等により、給与を 1,500 万円、期末手当を 1,000 万円減額したほか、子ども手当の支給に伴う不足分として 477 万 6,000 円を計上いたしました。

また、人事事務費といたしまして、職員の産休や育休等に伴う臨時職員等の配置により、社会保険料を 1,614 万 8,000 円、賃金を 2,219 万 7,000 円、それぞれ増額をいたしました。

○柴田財務部長

---

2 款 1 項 9 目集中管理費補正額 420 万円についてであります。内訳は庁用共通管理費で、庁内コピー機の利用単価の増による 320 万円の増と公用車等管理費においてガソリン単価及び使用量の増により 50 万円の増額、それと公用車の修繕料で 50 万円の増額であります。

○福田経済部長

---

6 款 1 項 3 目農業振興費 1,694 万 3,000 円についてお答えします。まず、花木センター管理運営費 1,000 万円は、ことし春の低温や夏の高温などが生育に影響したことによるサツキや緑花木の販売手数料の減額や予定外の退職金支出などにより運営費の不足が生じるため、公社運営補助金を増額するものです。

次に、首都圏農業確立対策事業費 86 万 6,000 円は、現在 J A かみつがが奈佐原町地内に南部営農経済センターとして整備を進めているトマトや梨の新しい選果施設の完成に伴い、平成 8 年度国庫補助事業で建設した旧、古い選果施設を廃止するため、補助金の未償却相当額を J A かみつがが市に納付し、県を經由して国に返すことになりましたので、その返納額を計上するものです。

次に、農作物活性化推進事業費 267 万 1,000 円は、電気柵などの野生鳥獣被害防止対策事業について、今年度補助内容を充実したことに伴い、利用者が増加したため、その不足分を増額するものです。

農業集落排水事業費特別会計繰出金 340 万 6,000 円は今年度納付すべき消費税額として確定した 480 万 1,000 円について、まず特別会計の予備費から 139 万 5,000 円を充当し、さらに不足する額を一般会計から繰り出すものであります。次に、6 款 2 項 1 目林業振興費補正額 995 万円についてであります。まず林業関係職員給与費 56 万 5,000 円は、人事異動や子ども手当の支給による増額であります。

地域林業推進対策事業費 938 万 5,000 円は、森林整備地域活動支援交付金事業ととちぎの元気な森づくり県民税事業、この 2 つの事業の予算を増額するものです。

まず、交付金事業では、新規事業として森林被害状況調査を実施することとし、森林所有者などが 680 ヘクタールの調査を行うことになりましたので、これに対し、1 ヘクタール当たり 1 万円、計 680 万円の交付金を計上いたしました。

また、年度当初から計上している施業区域の明確化及び森林内の作業用歩道整備などを支援するための補助金について、その対象面積が当初予定の 3,676 ヘクタールから 30 ヘクタール増加したことにより、1 ヘクタール当たり 5,000 円、計 15 万円の増額であります。また、この 2 つの交付金事業を実施するための事務費 30 万 6,000 円の増額も含まれております。

また、とちぎの元気な森づくり県民税事業については、県の実施要綱の一部改正により、野生獣害軽減や通学路や住宅地の周辺の安全安心を確保するために地域が実施する里山林整備事業の交付金の上限額が 1 ヘクタール当たり 17 万 5,000 円から 25 万円に改正になったため、全体で 212 万 9,000 円の増額となったものであります。

#### ○檜山都市建設部長

---

8 款 5 項 1 目住宅管理費補正額 513 万 1,000 円についてお答えいたします。これは住宅管理関係職員給与費 33 万 1,000 円と市営住宅維持管理費 480 万円を補正するものであり、住宅管理関係職員給与費 33 万 1,000 円については人事異動等に伴う住居手当の増額によるものです。

また、市営住宅維持管理費 480 万円については全て修繕料であり、本年度 9 月までの上半期で 990 万円の修繕料が支出済みとなっており、年度末までに合計で 1,980 万円の支出が見込まれるため、当初予算額 1,500 万円との差額 480 万円を補正増額するものであります。

#### ○鰐原一男

---

2 点再質疑いたします。

まず、歳出 2 款 1 項 1 目について再質疑します。賃金 2,219 万 7,000 円を補正することによる臨時職員、嘱託職員等の人数をお知らせください。また、主な職種の賃金体系とどういう部門での増が主なのか伺います。

2 つ目の再質疑は、歳出 6 款 1 項 3 目について再質疑いたします。花木センターの管理運

営費 1,000 万円を補正することにより、平成 22 年度の管理運営費はいくらとなりますか。  
また、管理運営費の内容と職員の退職金について説明してください。

○大貫総務部長

---

補正予算第 2 号に関しましての再質疑にお答えいたします。

まず、今回の賃金補正であります。賃金 2,219 万 7,000 円につきましては、臨時職員分の増額をお願いするものです。部門的には各部門にわたりますが、先ほど申し上げましたが、産休・育休、それから傷病等によります代替、また事務の増加による補充という形になります。人員につきましては 16 人の増員ということになります。

また、この増員に基づきまして、これら賃金ですけれども、臨時職員につきましてはトータルで 267 人になります。そのほか嘱託職員が 30 人、非常勤職員が 111 人ということで 11 月末現在の人数になります。主な職種の賃金体系ということですが、臨時職員につきましては、一般事務補助につきましてはおおむね 5,800 円、これは日額になります。また、有資格者であります保育士・保健師等につきましては 7,800 円、やはり日額になります。嘱託職員につきましては、月額になります。17 万 2,000 円からおおむね 20 万円、非常勤職員につきましても、条例で定められております月額になります。おおむね 17 万円から 20 万円という金額になります。

○福田経済部長

---

農業振興費補正額に関する再質疑にお答えいたします。

今回の補助金は花木センターの全体の事業収支を含めた運営費に対するもので、当初予算で収支の不足額見込み相当額として 4,000 万円計上していたものにつきまして、先ほど申し上げましたような理由によりまして、花木センター公社としては経営改善にさまざまな努力をしているわけですけれども、不足がふえてしまうことから増額するものでございます。

22 年度の決算は 12 月で締めることとなりますので、まだ締めておりませんが、現時点での決算見込みとしましては、今回の補正額を含めて約 4 億円でございます。

退職金についてでございますが、今回の支出は自己都合によりまして、定年前に退職することになりました職員に対しまして、公社の規定に沿って支出するものです。

○鰐原一男

---

次の議案質疑に移ります。

議案第 115 号 委託契約の締結。

東武鉄道日光線新鹿沼駅自由通路新設工事について伺います。

○檜山都市建設部長

---

議案第 115 号 委託契約の締結についての質問にお答えいたします。

東武新鹿沼駅自由通路の新設工事についてでございますが、東武日光線新鹿沼駅の東西を

結ぶ歩行者専用の自由通路を建設するに当たり、東武鉄道株式会社と工事の委託契約を締結するものであります。

委託の内容は、施工延長 72 メートル、通路幅員 4 メートルの駅の東西を結ぶ自由通路と昇降口付近に設置するエレベーター 2 基、それと本工事に伴う東武鉄道敷地内の電気通信設備やクレーンレールの移設等々の補償工事であります。

これらの工事を本年 12 月に委託契約を結び、24 年 3 月完成を見込んでおります。

#### ○鰐原一男

---

4 点、再質疑いたします。工事契約金 4 億 7,928 万 8,000 円の財源の内訳についてお知らせください。

2 点目、工事終了後、この自由通路の利用者は 1 日で何人くらいと見込んでおりますか、お答えください。

3 点目、この自由通路の維持管理はどこが行い、維持管理費は 1 年間でどのくらいになりますか。

4 点目、エレベーターの定員は何人ですか。また、エレベーターは乳母車や車いすなどの利用は認められると思いますが、自転車の利用も認められますか。

以上、4 点について再質疑いたします。

#### ○檜山都市建設部長

---

それでは再質疑にお答えいたします。

まず、工事の今回の財源というご質問でございますが、今回補正予算のほうで、国の社会資本整備総合交付金がつきましたので、その額が 2 億 6,360 万円、それから裏財としまして市の持ち出し分として合併特例債を 2 億 490 万円、それから一般財源 1,078 万 8,000 円をもって起工する予定でございます。

次に、道路の利用者の話でございますが、この利用者、過去の調査のとき駅の南側の市道を横断する歩行者等の数値では、806 人の方がその踏切を渡っている。なおかつ自転車の方も 770 人くらいの方がおられるということで、今回駅の近くにそういうものをつくることによって、今までの 800 人の歩行者プラス今度は自転車から徒歩による可能性の方も出ますので、やはりそれ以上の利用者が見込まれると思います。なおかつエレベーターをつけましたので、場合によれば高齢者や障害の方が踏切を今度は渡らないで、東西の往来というものがもっと楽になりますので、またそういう意味での利用者の増加も見込めると思っております。

次に、そのできたあかつきの管理者でございますが、これはあくまで道法上の道路で、市道でございます。その関係上、通常の道路と同じく都市建設部の道路維持課が道路施設として管理をしていく予定でございます。

その額のようなお話もあったと思うのですが、通常の道路と違いますので、エレベーターの電気代、そのほか照明代等がかかります。そのほかエレベーターですので、常に保守点検も必要になってきます。そういうものを見ますと、年間、これまだ試算というか、できていませんので、あくまで試算ですが、年間もしかすると 200 万円ぐらいの、新しい支

出、維持管理費が伴うようなことにもなると思います。

次に、4 点目がエレベーターの定員と歩行者専用とっていて、自転車はどうかというようなご質問だったと思います。このエレベーター等は公共施設昇降口の基準で、障害者の車いすの方がエレベーターの中で旋回できるという空間を確保するためには最低 11 人乗りのエレベーターということで今回 11 人乗りのエレベーターを計画してございます。

それから歩行者専用道としての位置づけをしておりますので、自転車も荷物手荷物という扱いでしたらかまいませんが、自転車に乗ってというような形のエレベーター及び自由通路の通行はご遠慮願いたいと思っております。

○鰐原一男

---

丁寧な答弁ありがとうございました。それにしても随分維持管理費はこれからかかるものだなという感じを持ちました。

次の議案第 124 号 鹿沼市農業集落排水処理施設条例の一部改正について伺います。

○福田経済部長

---

議案第 124 号 鹿沼市農業集落排水処理施設条例の一部改正についてお答えします。

今回の改正は、旧栗野町の北半田地区と旧鹿沼市の下南摩地区、酒野谷地区、菊沢西地区の使用料の料金体系を統一するとともに、使用料の改定を行うものであります。

その内容は、まず、水道使用量によって排水処理施設使用料を決める従量制をとっている北半田地区を旧鹿沼市の 3 地区が採用している定額制にあわせることといたします。使用料は 3 地区の、旧鹿沼市内 3 地区の現行の基本料金である月額 1,800 円を 2,200 円とし、人数割料金月額 500 円は据え置くものであります。

世帯当たりの改定額は、旧鹿沼市の 3 地区については全ての世帯で月額 400 円の値上げとなります。3 地区平均世帯数が 3.8 人でありますので、4 人世帯の場合、現行 3,800 円が基本料金値上げ分 400 円増の 4,200 円となります。

旧栗野町の北半田地区につきましては、上水道使用家庭と自家水使用家庭で異なりますが、まず上水道使用家庭では、平均世帯数が 2.95 人でありますので、3 人家族の場合、平均で現行 3,536 円が 164 円増の 3,700 円となり、自家水使用家庭では平均世帯数が 3.9 人です、4 人家族の場合、平均で現行 3,713 円が 487 円増の 4,200 円となります。

○鰐原一男

---

一般質問をします。

今定例会においては、まず旧栗野町、栗野地域に関しますことから始めまして、鹿沼市で行いました事業仕分け、行政執行の根幹であります予算の編成方針について伺い、最後はやはり合併して 5 年を経過します鹿沼市と栗野町の合併を質問して統括していきたいと思っております。

旧栗野町において、旧栗野中学校など、いくつかの学校教育施設が廃校となりました。また、来年 3 月に栗野第 2 小学校と県立栗野高校の 2 校が閉校予定となっております。寂し

い限りであります。そこで栗野第 2 小学校、旧栗野中学校、栗野高校について順次質問してまいります。

まずは、栗野第 2 小学校について、栗野第 2 小学校の閉校に伴う課題とその対応について、中栗野プールの存続について伺います。

#### ○阿久津教育次長

---

栗野第 2 小学校の質問についてお答えします。

まず、栗野第 2 小学校の閉校に伴う課題とその対応についてであります。4 点ほど考えられます。

1 点目は、統合に向けての児童のストレスの軽減と統合後のいじめや不登校などの防止に努めることとあります。

この対応としましては、栗野第 2 小学校の子供たちへの十分な配慮、特に心のケアを第一に考え、事前の交流学习などを通じて、統合への不安の解消を図り、ストレスの軽減に努めているところであります。

また、統合後にいじめや不登校などで児童が悩むことがないように努め、学習意欲の向上を図るべく万全を期してまいります。

2 点目は、通学手段の確保であります。地元との統合に関する協定書の締結時には、「リーバスなどの公共交通機関による通学とし、支障のないようにするものとする」としてきましたが、その後、関東運輸局におけるスクールバスの許可要件が緩和されたことから、現在栗野中学校スクールバスの統合後の栗野第 1 小学校スクールバスとしての併用ができるように許可申請の手続を進めているところであります。

今後、地元の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

3 点目は、閉校式及び閉校記念事業であります。閉校式は平成 23 年 3 月 26 日に開催が計画されており、閉校記念事業については、現在、学校と P T A ・地元が主体的に準備を進めておまして、市といたしましても支援していきたいと考えております。

4 点目は、学校の跡地利用及び地域活性化であります。地元との協定に基づきまして、学校跡地利用及び地域活性化の方策検討のために地元代表者を含む関係者により、仮称栗野第 2 小学校地域活性化委員会を組織し、地元と市と協働で協議していくことになっております。

次に、中栗野プールの存続についてであります。中栗野プールは社会体育施設として、栗野第 2 小学校に隣接して、昭和 60 年に開設しました。

利用者は、平成 20 年度 231 人、平成 21 年度 213 人、平成 22 年度 248 人で、栗野第 2 小学校の児童が主体となっております。

存続につきましては、栗野第 2 小学校の閉校に伴い、今後、利用者の減少が予想されますので、プールとしての用途の廃止も含めて検討してまいります。

#### ○鰐原一男

---

プールの件は地元住民の意向を十分に取り入れて、これからの方針を決めていくようお願いいたします。

通学手段について、現在、中学生の利用しているスクールバスを小学生もともに利用できるように配慮してくださったことに感謝いたします。

ところで、これは下校時もスクールバスを使用するということの理解でよろしいのか、1点目の再質問として伺います。

2点目の再質問をします。栗野第2小学校が栗野第1小学校に統合する課題の1つに学校名があります。学校の名前です。栗野地区の小学校はかつて栗野第3小学校が閉校となり、栗野第2小学校も来年3月に閉校となるわけです。栗野地区の小学校が1つの小学校になります。この機会を記念に学校名を新しい名称に、例えば栗野小学校とすることも課題の1つではないかと思いますが、当局の考えを伺います。

#### ○阿久津教育次長

---

まず、スクールバスの午後も運行するののかというご質問でございますが、合併によりまして、栗野中学生がスクールバスを利用しますのが11名、それから小学生が16名、計27名が予定されます。

午前中は当然朝の8時に向けまして、この27名を一緒にスクールバスで運ぶ予定ですが、午後は小学校につきましては、低学年は3時10分に一応終了いたします。それから高学年は3時55分に終了いたします。ですので、おのこのスクールバスで3時10分に1本、それから3時55分に1本、それから栗野中学校は6時に終了しますので6時に1本と、都合、午後については一応3本の予定で運行を予定しております。

次に、学校が統合しますので、学校名の変更を考えているのかというご質問でございますが、栗野第1小学校の校名につきましては、長い歴史と伝統があり、校名に親しみを感じている地域の方々も数多くいることが推察されますので、議員ご提案の趣旨につきましては、今後、慎重に検討させていただきたいというふうに考えております。

#### ○鰐原一男

---

ここで市長に伺います。市長、学校名はどんな感じを持たれましたか、お伺いいたします。

#### ○佐藤市長

---

答えは今教育次長がお答えしたとおりでありまして、地元の皆さんとこれからいろいろご意見もお伺いしながら、方向を決めていきたいというふうに思っています。

#### ○鰐原一男

---

旧栗野中学校について伺います。

旧栗野中学校跡地利活用の計画について、周辺道路、ア018号線の拡幅整備について。

旧栗野中学校校庭の芝生化について伺います。

○大貫総務長

---

旧栗野中学校についての質問にお答えいたします。

まず、跡地利活用の計画についてであります。旧栗野中学校は平成15年3月の廃校後、体育館は地元のスポーツ団体が利用し、校舎につきましては、フィルム・コミッションを活用して映画やドラマの撮影などに利用されてきております。

しかしながら、現在、校舎内では教室の一部に侵入者の形跡があり、防犯上、また防災上課題があると認識しております。

それらの現状を踏まえ、去る8月25日、地元市議会議員の皆さん、また、栗野地区の地域の自治会協議会長さん、栗野地区の自治会長さんなど、皆様に利活用についての懇談会を開催いたしました。

その後、8月31日には、栗野地区の自治会役員の皆さんなど、集まっておきまして、説明会を開催し、さらに10月5日には栗野地域の住民の皆様を対象とした説明会を開催いたしました。

この中で、今後の利活用につきましては、老朽化した消防署栗野分署の移転候補地とすることや校舎を残す場合の地元受け皿の組織化などをお願いしたほか、防犯・防災上、校舎の解体も視野に入れることなどを説明しました。

消防署栗野分署につきましては、さらに具体的な内容を11月5日に地元住民の皆様にご説明をし、了解をいただきました。

また、校舎につきましては存続を求める声は聞かれるものの、維持管理の主体となる地元の受け皿の組織化には至っておらない状況にあります。

現状では、市が直接維持管理を行うことは困難であると考えておりますことから、地域に密着した施設でもありますということから、今後も地元との協議の中で利活用の提案をいただき、方向づけをしていきたいと考えております。

なお、栗野第1小学校の改築に際しまして、地元木材を使用した校舎を考えておりますことから、切り出した木材の乾燥場が必要となるというようなことで、そのような使用についても今後協議をしていきたいと考えております。

次に、周辺道路の整備についてであります。消防署栗野分署の整備に際しまして、現時点では救急車両の出動につきまして、支障はないということで考えられますことから、現時点では具体的な整備計画につきましてはございません。

次に、校庭の芝生化についてであります。現在、そのようなことで施設全体の利活用を検討しているところでありまして、まずはこれを優先させていただき、芝生化につきましても、その提案の1つということでお聞きしたいと考えております。

いずれにいたしましても、利活用の検討につきましては、地元の意見を十分踏まえながら進めていきたいと考えております。

○鰐原一男

---

再質問をします。旧中学校跡地については、その一部を利用して消防署栗野分署の建設を計画しているということですが、後に大越議員より消防署建設計画については詳しく質問があらうかとは思いますが、その計画において、主に通学の安全性を確保する意



味から、地元からの要望もあり、校庭の一部を利用して市道の拡幅をお願いしているもの  
であります。

旧栗野中学校跡地の芝生化については、ことしの 2 月、鹿沼青年会議所主催による講演  
会がありまして、ニール・スミスさんの鳥取方式芝生化の話をお聞きしました。確か市長さん  
も出席なされたと思います。時間の都合上、詳しく紹介できないのが残念であります。「遊  
ぶのも、屋外スポーツをするのも、転んでも痛くなく、思い切りよく動き回れる天然芝の  
ほうが楽しい、文部科学省も提唱している子供たちがけがを怖がらずに体を動かすことが  
促される校庭芝生化と同じように、私たちが全ての学校、校庭や空き地が当たり前のよう  
に芝生のある日本にしたいと思っている」という考えをお持ちの方でした。原点のその 1  
は、子供にとって一番身近にある公園、グラウンドは学校の校庭であり、校庭が体を動か  
す楽しさを覚える場所であるべきだと述べておられました。

そこで、再質問したいと思うのですが、鹿沼市内、現在小学校 28 校、中学校 10 校にお  
いて、校庭の芝生化を計画しておりますか。計画がありましたらお伝え願いたいと思いま  
す。

#### ○阿久津教育次長

---

議員ご指摘のとおり、校庭の芝生化というのは、柔らかくて弾むクッションをもってお  
りまして、成長期の子供たちの体に極めて負担の少ないためにけがが少なくなりまして、  
そういう面が期待できるほかに、あとエコ環境の面から太陽熱などを吸収して、気温を下  
げる効果などが期待できるというふうに言われております。

反面、こういうふうな芝生に対しての工事費の問題や一番重要なのはその後の維持管理  
の問題、これが課題として挙げられております。

我々が調査した事例ですが、成功事例もあります、ある意味失敗事例も見られます。  
成功事例、先ほど議員がおっしゃられましたニール・スミスさんの鳥取方式、この鳥取方  
式を見ますと、良好な芝を維持管理するためには、夏場で週 2 回、それからその他の期間  
で週 1 回の芝刈りが必要でありますので、そのほか水やり、肥料散布などがござい  
ますが、学校だけでなく、地元の多大な協力が得られているところ、維持管理に  
そういうふうな地元の協力が得られているところが成功しているというふう  
に考えられます。

いずれにしても、今現在学校で、具体的にはまだ計画は立っておりませんが、一  
応内部では校庭の芝生化については検討段階というところでありまして、  
ですので、今、まだもう少し、その成功事例について調査・研究を行って  
いきたいというふうにご考えております。

#### ○大貫総務部長

---

周辺道路の整備の関係に關します再質問にお答えさせていただきます。

救急車両等の通行に關しまして、通学等の安全性ということがありました。これらにつ  
きましては、救急車両の通行につきましては、栗野中学校跡ですね、から南下するとい  
うことで、極力東西の道路は使用しないというふうな考えのもとに運行を考  
えているよう  
であります。

ただ、通学の関係もあろうかと思ひます。その辺、十分検討した上で、対応するよう  
に

なるかと思えます。そのようなことで、現時点における道路整備につきましては、今後の課題というようなことでとらえさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

#### ○鰐原一男

---

芝生化の問題で発言いたします。旧栗野中学校は、今現在、サッカーをやったり、お年寄りたちがグラウンドゴルフを楽しんだり、またこの間の秋祭りでは駐車場になったりしております。そういう中で、これから鹿沼市の芝生化を考えると、そこで実験的に芝生化をしてみたらどうかという意見であります。今、鹿沼市には多くのゴルフ場がありまして、管理職としてゴルフの管理をしていた方が多数おやめになっていると思えます。そういう人たちのノウハウも借りながら、ぜひひとつ旧栗野中学校を利用して、芝生化の実験場にしていいただければ、これからの芝生化に大いに役立つと思えますので、ひとつ提言とさせていただきます。

栗野高校について伺います。

栗野高校閉校に伴う地域に及ぼす影響と課題について。

栗野高校の今後の利活用について、鹿沼市ではどのように考えているのか伺います。

#### ○大貫総務部長

---

栗野高校についての質問にお答えいたします。

まず、閉校に伴う地域に及ぼす影響と課題についてであります。県立栗野高校につきましては、平成 16 年 3 月に策定いたしました県立高校再編計画により、平成 22 年度末をもって鹿沼農業高校との統合が決定されております。

同校につきましては、昭和 28 年に県立鹿沼農商高等学校栗野分校として開校されて以来、5,000 名余を超える卒業生を輩出しており、その歴史は地元の住民の皆さんとともに歩んできたものといえるかと思えます。

統合の発表から既に 6 年半余りが経過しており、周辺住民の皆さんはほとんどの方がその内容を御存じかと思えますが、開校から今まで約 57 年間に培われました地元との関係や経済効果などを考えますと、廃校による地元への影響はある程度出るものと考えられます。

次に、今後の利活用についてであります。廃校後は当面市が栗野第 1 小学校の改築の際の仮校舎として、施設全体を県から無償で借り受けたいと考えております。

現段階では平成 23 年 9 月から借り受け、階段の段差調整など必要な改修が終わり次第、仮校舎として利用し、その後の利活用については、今後仮校舎としての借用終了時にあわせ検討していくことになると考えております。

同校は、敷地が広大であり、設備も整っておりますことから、さまざまな用途が考えられ、その際には地元の皆様とともに、さまざまな角度から検討する必要があると考えております。

一方で、県から譲り受ける際の費用や譲り受けた後の維持管理経費も伴ってまいりますことから、それらも含め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○鰐原一男

---

栗野第 2 小学校、旧栗野中学校、県立栗野高校の閉校に関連いたしまして質問を展開してきました。

栗野地域の課題の 1 つは、栗野地域の少子高齢化が極めて進んでいるということだと思います。市民の要望は、特別養護老人ホームなどの老人介護施設の充実を強く望んでいます。それにこたえる施策を強く望んでおきます。答弁は結構でございます。よろしく願います。

引き続き鹿沼市の事業仕分けについて伺います。

私は、事業仕分けについて、平成 21 年第 8 回定例会 12 月と、平成 22 年第 2 回定例会 6 月の 2 回一般質問をしております。

1 回目の質問においては、事業仕分けの導入に対する市長の固い意思を確認しましたし、2 回目の質問では事業仕分けの実施要領、対象事業、事業シート、仕分け結果の対応方針、予算等への反映についてお聞きしております。

そして今回は、平成 22 年 9 月 11 日・12 日に行われた鹿沼市の事業仕分けについて、どのように評価しておられるのか。

事業仕分けの結果について鹿沼市政策評価委員会はどう評価しているのか。

事業仕分けの結果を平成 23 年度の実施計画や予算編成にどう反映させるのか。

事業シート、概要説明書について、作成に関しますこと、事業シートの内容及び今後の活用と公開について伺います。

○佐藤市長

---

事業仕分けについての質問にお答えをいたします。

まず、事業仕分けの評価についてであります。構想日本から派遣された仕分け人の方々により、外部の視点でさまざまな角度からの論議や政策評価委員の方々の住民としての意見などを通じて、新たな観点からゼロベースで事業を見直すことができました。

また、2 日間で約 250 人の方々へ傍聴いただいたことや、約 1 週間にわたり鹿沼ケーブルテレビの放映が行われたことなどにより、市民の皆様にも市の事業に対する理解を深めていただけたものと思っております。

さらに、傍聴者のアンケート調査におきましても、傍聴して「とてもよかった」、また「よかった」との意見が 96%あり、公開の場で事業仕分けを行ったことについてはよい評価を得られたものと感じております。

また、本事業の目的として、職員の意識改革に主眼をおきましたが、職員にとって事業の目的、必要性、効果などを改めて考えるよい機会となり、意識改革の一步として前進が図られたものと考えております。

次に、政策評価委員会の評価についてであります。事業仕分けの仕分け人として 6 人の政策評価委員の方々にご参加をいただき、「仕分け人の質問の視点が素晴らしい」、あるいは「税金の使い道や国と地方との関係など、事業の詳細が理解できた」などの声をいただきました。

今回の政策評価委員会での評価におきましては、事業仕分けの対象となった個別の事務事業の仕分け結果について、事務局から報告を受けた後、総合計画の基本施策について評価をいただいたところであります。

次に、平成 23 年度の実施計画及び予算編成への反映状況についてであります。事業仕分けの結果や議論を参考とし、また、政策評価委員会から受けた総合計画の政策評価の答申を含め、事業仕分けの対象事業について市の方針を決定いたしました。

現在、この市の方針に基づき、各事業の見直し等に取り組んでおり、平成 23 年度の実施計画や予算編成に反映させてまいりたいと考えております。

次に、事業シートについてであります。シートの作成に当たりましては、現在行っている内部評価である事務事業評価シートをもとに、構想日本所定の様式を利用して事業シートを作成いたしました。

また、事業シートにつきましては、事業の目的、対象、事業の必要性及び事業費や人件費などのトータルコストを明記するとともに、作成に当たり事業の内容が市民や仕分け人にわかりやすくなるよう心がけてまいりました。

今後の活用と公開につきましては、事務事業評価シートを事業仕分けのシートの様式に変更するとともに、公開についても検討してまいりたいと考えております。

○鰐原一男

---

再質問を 4 点ほどいたします。

1 点目、事業仕分けの結果と事業仕分け結果に対する市の方針との違いのある事業について説明を求めます。あわせて、その理由をお聞かせください。

2 点目、足利市の 21 年度、昨年、事業仕分けにおいては 60 事業、予算総額で約 67 億円を洗い出し、約 2 億 2,500 万円を削減したそうです。鹿沼市の事業仕分けに関し、対象となった 40 事業の平成 22 年度人件費を含んだ当初予算額は、17 億 8,171 万 8,000 円と理解しております。事業仕分け結果に対する方針に沿って予算編成した場合の削減額の概算について伺います。

3 点目、今回の事業仕分けにおいて、事業シート、概要説明書が明らかになりました。その内容は事業概要、人件費も明示したコスト、事業費、財源内訳、事業費内訳、活動実績、成果目標、成果実績、事業の自己評価など、小項目の事業名に対し、整理された情報が提供されており、各事業の理解が深められる説明内容となっています。補足資料を加えた情報量、情報の内容は、私が鹿沼市の議員となって 5 年を経過しようとしています。初めて目にするものも多くありました。

平成 20 年度、平成 21 年度の鹿沼市事務事業評価シートを情報公開制度によりいただいております。この鹿沼市の従来シートより、今回の構想日本に示した事業シート、概要説明書のほうが各事業の内容が大変わかりやすくなっています。先ほど市長さんの答弁ですと、この構想日本が示した事業シート、概要説明書に鹿沼の事務事業評価シートを変えていくという答弁がありました。私も大賛成であります。それを公開することにより、市民の理解を得ていくことがより健全な市政運営につながると思います。ぜひひとつ、1 年でも早く、半年でも早く、その概要説明書にあわせた事業シートづくりを市民の前に明

らかにしていただきたいと思います。

最後の再質問は、今回の事業仕分けの結果を踏まえて、23年度事業仕分けを実施する考えがあるのかどうか伺います。

#### ○佐藤市長

---

ただいま4点ほど再質問をいただきました。細かい詳細の部分については部長より答弁をさせます。

1点、来年度、さらに事業仕分けをどうするのかという質問の趣旨だったというふうに理解しております。

これ前にも申し上げておりますけれども、やっぱり最大のねらいが意識改革だというふうに思っております。今回の事業仕分けを受けて、新年度予算に向けてそれぞれの事業の見直しというものを進めてはおりますが、再度その辺の一層の定着を図る意味で、新年度についても、もう一度事業仕分けをやっていききたい。今回やったのは40事業でありますから、ほんの一部ということでございますので、さらに1年間継続をしたいというふうに考えております。

#### ○大貫総務部長

---

それでは再質問のうち、まず第1点目ですが、事業仕分けの結果と鹿沼市の方針が異なるもの、またその理由ということで、これは5事業ございます。

まず、そのうちの1つが総務部関係になりますので、ご説明いたしますが、国際交流推進事業がその1つにあります。これにつきましては、仕分け結果では民間実施ということでありましたが、市の方針といたしまして、改善の方向で検討とさせていただいております。理由につきましては、事業仕分けにおきましては、国際交流協会が実施すべきというご指摘をいただきました。しかしながら、現状の国際交流協会の取り組み状況からいきますと、なかなか協会が主体になって行うということは難しいということから、現行どおり市が主体となって実施をしていく。しかし、参加者負担金等の見直しを行うなど、改善の方向で検討したいとしたものであります。ほか4件につきましては関係部長から答弁させていただきますが、そのほか2点目にありました削減額であります。削減額につきましては現在予算編成ということで確定をしておりません。現在申し上げられるのは、例えば不要とされました9事業につきましては、廃止、または廃止の方向で検討という7事業ありますが、これら事業費をあわせると3,800万円余という金額になります。

それから3点目のシートの関係であります。早目にシートの改善をということでご意見を頂戴いたしました。ただ、現在使用しておりますシートそのものが23年度までの使用という形でできている様式なものですから、その辺を踏まえ、少なくとも24年度から開始になりますシートにあわせましては検討・見直しというような形での検討をしてまいりたいというふうに考えております。

#### ○阿久津教育次長

---

教育委員会関係ですが、仕分け結果が要改善だったものを現行どおりというものが 2 つございます。

まずそのうちの 1 つでございますが、自然生活体験学習の推進、これにつきましては、自然体験交流センターに小中学生を自然体験させるための委託事業であります。この自然生活体験学習の推進につきましては、宿泊数削減の方向の見直し、それから学校の裁量も十分に踏まえるなどの改善がされております。自然体験、それから交流学习の意義を大切に、今後も続けてほしい旨のエールもいただいたところであります。新学習指導要領にも自然生活体験学習の重要性が強調されておりますので、学校の裁量も大切にしながら、自然体験交流センターらとともに、より有効な学習授業となるように努めていきたいと考えております。

次に、成人式でございますが、成人式は新しく成人となった者を祝福し、励ます儀式として、また国民の祝日としても位置づけられ、人生の通過儀礼の 1 つでもあります。本市におけます成人式が、新成人者などによる実行委員会を組織して運営されていることは仕分け人からも高く評価されたことから、今後とも現行どおり実行委員会を組織して、成人者自らが企画・運営する成人の日のつどいを開催していきたいと考えております。

#### ○神山保健福祉部長

---

保健福祉部では 1 件ございます。障害者の地域生活支援のうち、スポーツ教室の開催につきまして、コメントをいただいております。

まず、限られた障害者の方へのサービスではないか。また、教室のあり方、参加者の偏りを見直すべきと、このようなコメントをいただきまして、不要の判断をいただいております。

しかしながら、このスポーツ教室は障害者の方にとりまして、大変社会参加のために大切な事業でございます。そのため、今後、種目や開催場所、カリキュラム、募集方法などを見直しまして、さらに充実した事業にいたしまして展開してまいりたいということで、改善の方向で検討したいとさせていただきます。

#### ○熊倉環境部長

---

環境部で所管いたします環境美化運動の推進、環境美化推進モデル事業につきましてお答えいたします。

当事業につきましては、一度リセットして制度全体を見直すべきとの指摘を受けましたけれども、補助対象団体の規模や補助金の上限を設けて見直しを行うとして改善の方向で検討するというふうにいたしました。

その理由といたしましては、現在、当事業を行っている団体は自治会や地区の老人会、女性団体などで、プランターや花壇への草花の植栽や手入れ、また道路清掃活動などを行っており、地区の環境美化活動に熱心に取り組んでいただいております。

しかし、実施団体は小規模で、かつ地区に偏りがあり、これを解消するため、現在、補助をしている団体から集約を図り、市内 17 地域の自治会協議会程度の規模とし、各地域で広く環境美化活動に取り組んでいただけるような単位の検討と補助金の上限を設けるなど、

費用負担の低減にも検討してまいりたいというふうに考えておりますので、以上のことから改善の方向で検討するというふうにいたしました。

#### ○鰐原一男

---

今、私は手元に第1日目と第2日目の鹿沼市事業仕分けの資料を持っています。各事業ごとに大変整理された情報と補足の資料が掲載されていることは、先ほども述べました。これは仕分け人に説明責任を果たすことをもって、事業の仕分けを通して鹿沼市の主役であります市民に、そして議会に、議員により丁寧な詳細な情報を開示し、説明したことにもなります。

また、仕分け人の深い知識と豊富な経験に裏づけされました的確で鋭く的確を突く手なれた質疑と仕分け結果の判定は、議員として意識改革を大いに迫られ、大変勉強になりました。事業仕分けの目的であるゼロベースによる事業の見直しを行い、行政資源の有効活用を図るとともに、事業に対する行政説明責任の徹底と職員のさらなる意識改革の推進を目指すために23年度の事業仕分けに大いに期待申し上げ、次の質問に移ります。

鹿沼市政策評価委員会について、鹿沼市政策評価委員会の位置づけ、組織、役割について。

政策評価委員会の公開について伺います。

#### ○大貫総務部長

---

鹿沼市政策評価委員会についての質問にお答えいたします。

まず、政策評価委員会の位置づけ、組織、役割についてであります。鹿沼市政策評価委員会は、総合計画の基本計画に掲げられた諸施策について、客観的な立場から評価するための機関として、平成20年度に設置をされました。

政策評価には、市の担当部局が作成いたします政策評価シートに基づき、市の内部で行う内部評価と、内部評価の結果を踏まえた第三者機関が行う外部評価がありますが、政策評価委員会が行っている評価は外部評価に当たります。

組織としましては、鹿沼市総合計画審議会委員経験者や知識経験者、公募の市民からなる19名の委員で構成いたしまして、実際の評価に当たっては委員が4つの分科会を編成して分科会ごとの評価も行っております。

委員会の役割といたしましては、市長から諮問を受け、評価を行い、その結果を市長に答申しております。具体的には、全部で79の政策について、設定目標に対する進捗状況等を客観的に評価いただいております。なお、市では政策評価委員会からの答申を受け、次年度以降の基本計画の推進や実施計画の策定、予算編成に反映をさせており、反映状況につきましては、広報かぬまや市のホームページで公開をしております。

次に、政策評価委員会の公開についてであります。各種の委員会等の会議につきましては審議の透明性を確保し、公正で開かれた市政の実現に寄与するため、平成20年1月1日から原則公開としております。

鹿沼市政策評価委員会につきましても、情報公開制度の対象となる委員会でありまして、開催に当たっては情報公開条例第20条の規定に基づきまして、事前に開催日時、場所、

議題等を告示するとともに、ホームページに掲載し、公開で開催をしております。

○鰐原一男

---

再質問をいたします。鹿沼市政策評価委員会の平成 20 年度分政策評価結果は、第 5 次総合計画基本計画に掲げた 79 政策について、実績や状況を確認し、77 事業を計画どおり進めるとし、子育て支援は第 3 子からでなく、第 1 子からの支援策として見直しをすること、まちなか歴史博物館整備計画は地元や市民の合意形成を図り、見直しをすることとして、2 事業の計画の見直しを答申しました。

平成 22 年 10 月 4 日に答申のありました平成 21 年度分政策評価結果は、79 事業を計画どおり進めるとし、計画の見直しはありませんでした。

ところで、42 の事業に対する事業仕分けの結果は、不要としたもの、一度リセットしてやり方の見直しが必要とする事業も含め 9 件、民間が実施 3 件、市が実施・改善が必要 27 件、市が現状どおり実施するが 3 件でありました。

1 点目の再質問として、この事業仕分けの結果と政策評価委員会の評価の違いについて説明を求めます。

2 点目の再質問は、事業仕分けは公開の場で議論をし、結論を出すことで市民への説明責任を果たし、市民の理解を得ています。政策評価委員会も政策評価委員の名前を公表し、委員会の開催日時をもっと明確な形で市民の前に示し、公開の場で政策評価委員会を開いたほうが市民によりわかりやすい委員会になるのではないかと思います、考えを伺います。

○大貫総務部長

---

再質問にお答えをさせていただきます。

まず、事業仕分けと政策評価の評価の違いということでもあります。事業仕分けにつきましては、個々の事業単位に審査をされ、仕分けという形を受けております。政策評価につきましては、それぞれの事務事業、800 余ございますが、そういったものをいわゆる小項目といいますか、基本的な政策としまして 79 項目にまとめまして、総体的な評価ということで評価をいただいております。そのようなことから、例えば 1 小項目の中の 5 つの事業がありまして、その 1 つ 1 つが、例えばこれは事業仕分けですと 1 項目ごとになります。しかし、政策評価につきましては、それら 5 事業あわせました小項目 1 単位の総評となりますので、事業 1 つについて改善云々というふうな形での意見がつけられましても、総体的には計画どおりというような評価をいただくというような評価の違いがございます。

2 点目につきまして、会議の公開について、もっと市民にわかりやすくということがございました。先ほど申し上げましたように、各コミュニティセンターを初め、本庁地区もそうですが、告示という行為とともに、ホームページに掲載しております。それら、ホームページにつきましても、なかなかアクセスしづらいというような点もあろうかと思いますが、いろいろアクセスしやすくなるようなところへの掲示等に努めまして、市民にわかりやすい会議の開催、事前のお知らせ等に努めてまいりたいと考えております。



## ○鰐原一男

---

予算編成について伺います。平成 23 年度予算編成方針について。

23 年度の税収見込みについて。個人住民税・法人市民税・固定資産税・その他の税目について伺います。

地方交付税・国県支出金・市債発行予定額・その他歳入見込み額等の歳入見通しについて。

義務的経費、投資的経費、その他等の歳出見通しについて伺います。

鹿沼市の財政状況について伺います。

## ○佐藤市長

---

予算編成についての質問の平成 23 年度予算編成方針についてお答えをいたします。

国の経済は、一部に回復の兆しが見られるものの、円高や株安の影響などにより、その持続性や波及については先行き不透明であり、雇用情勢についても完全失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあります。

一方、市財政はこれまでの景気低迷の影響などによる市税収入の伸び悩みに加え、地方交付税、国県支出金、各種交付金などの依存財源についても予断を許さない状況にあります。さらに扶助費、人件費等の義務的経費が大きなウエートを占めるなど、極めて厳しい状況が続いております。

このような中で、平成 23 年度は、KANUMA “ステップ・アップ” ビジョンファーストステージ、及びKANUMA新・まちづくり実行プランの最終年度に当たることから、計画に盛り込まれた諸施策について、費用対効果を十分に検証しながら、必要な事業を着実に推進するとともに、次期総合計画を見据えた事業展開が求められております。

同時に第 3 期財政健全化推進計画についても仕上げの年を迎えることから、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、財源配分の効率化・重点化をより一層推進し、計画に掲げる目標の達成に加え、新たな取り組みへの展開も図るなど、安定した財政運営の確保に努めていかなければならないと考えております。

したがって、事業仕分けの結果については類似事業への水平展開を図るなど、既存の施策、事業についてあらゆる角度から徹底した見直しを行い、業務の簡素化・効率化をより一層推進し、市民の信頼・信任を得られることに加えて、説明責任を果たせる予算となるよう、予算編成を実施する考えであります。

その他の質問につきましては、関係部長に答弁をさせます。

## ○柴田財務部長

---

次に、23 年度の税収見込みにつきましてお答えをいたします。

まず、個人市民税につきましては、依然として厳しい雇用環境ではありますが、県の毎月勤労統計調査では、ことしに入り賃金は前年度と比較して増加しております。給与所得の伸びが見込めます。

このため算定基礎額の総所得を対前年比 2.0%増と見込み、予算見込み額は前年当初比

0.3%増の 45 億 1,253 万 6,000 円を見込んでおります。

次に、法人市民税ですが、財務省の法人企業統計季報では、2010 年 1 月から 3 月期の経常利益は前年同期で 63.8%の増となり、2 四半期連続の増益となっております。

このことから企業の業績は回復傾向にあると見込まれ、前年当初比 10%増の 11 億 7,494 万 3,000 円を見込んでおります。

次に、固定資産税ですが、地価の下落傾向が続くことや新築家屋の伸びが期待できないこと、及び設備投資の減少が見られるため、前年当初比 2.4%減の 68 億 2,157 万 8,000 円を見込んでおります。

次に、その他の税目であります。まず、都市計画税につきましては、固定資産税同様に、地価の下落傾向が続くことや、新築家屋の伸びが期待できないことから、前年当初比 0.9%減の 8 億 2,298 万 3,000 円を見込んでおります。

次に、軽自動車税ですが、エコカー補助金の影響による軽四輪乗用車の登録件数の増加が見込まれるため、前年当初比 3.5%増の 1 億 9,439 万 3,000 円を見込んでおります。

また、たばこ税につきましては、平成 22 年 10 月の増税の影響により、増税前の本年 9 月の売り上げ本数が対前年比 68.8%の増、逆に増税となった 10 月は 64%の減となっており、今後は売り上げ本数が減少するものと推測しております。増税幅が大きいため、税収は増加するものと見込んでおります。

以上のことから、市税収入全体では、前年度当初予算額に対し、0.4%増の 142 億 1,903 万 2,000 円を見込んでおります。

次に、歳入見通しについてであります。現時点において制度に変化がないものとして推計しております。

まず、地方交付税については平成 22 年度までの合併加算分が終了いたしますが、平成 22 年度の決算見込みを勘案しますと、前年度当初予算との比較では 3.6%増の 51 億 8,000 万円を見込み、国県支出金については子ども手当を含む扶助費の伸びに対する国県支出金の伸びと、中央小学校整備事業など、大型公共事業の終了に伴う減などにより、4.8%減の 69 億 7,500 万円、市債につきましては、第 3 期財政健全化推進計画に基づき、市債残高を抑制するため、12.1%減の 33 億 6,000 万円を見込んでおります。その他の収入については、基金の繰入金の抑制に加え、現在までの実績などを踏まえ、増加要因が見受けられず、厳しい状況であります。

次に、歳入見通しについてであります。義務的経費については退職者数の減などによる人件費の減は見込めるものの、子ども手当を初めとする扶助費の増嵩などにより、平成 22 年度当初予算と比較しますと 2.4%増の 201 億 3,700 万円、経常経費などのその他の経費については枠配分による削減を含め、ほぼ前年同の 140 億 3,700 万円を見込んでおります。結果としまして投資的経費について充当できる財源は 37.7%減の 34 億 2,600 万円を見込むものであり、歳入規模に見合った予算編成に努めていく考えであります。

次に、市の財政状況についてであります。平成 23 年度見込みは経常収支比率について、経常収入の伸び悩みと義務的経費の増加によりまして、91.7%と硬直化が進むと考えております。

次に、普通会計市債残高と財政調整基金の確保については、KANUMA 新・まちづくり実行プランに掲げました普通会計地方債の平成 23 年度末現在高 303 億円以内、財政調整

基金の平成 23 年度末での 11 億円確保という目標値を堅持する見込みであります。

○鰐原一男

---

再質問をします。

1 点目、予算編成方針の中で、事業仕分けの結果について類似事業への水平展開を図るとありますが、詳細な説明を求めます。

2 点目、財政指標において、経常収支比率、23 年度見込み 91.7%とありましたが、鹿沼市財政の硬直化は進んでいます。硬直化を打破し、弾力性のある財政状況を構築するための方策について伺います。

○佐藤市長

---

事業仕分け結果の類似事業への水平展開という、先ほど答弁をさせていただきました。

今回事業仕分けにかかったのが 40 事業、仕分けの過程でこれは分けたほうが良いということで 42 になりました。総合計画の小項目といたしますか、その項目数が 839 事業なのですね。ですから 839 のうちの 40 事業を今回仕分けしたということになるものですから、残った約 800 の事業については、同様の視点からやっぱり見直しをしながら本来の目的なり、成果なり、今後の見通しなり、そういったことをあわせて検証、検討をしながら予算編成に当たっていくと、こういうことで今各部局に指示をしながら、予算編成に当たっているという意味で、水平展開というふうに申し上げさせていただきました。

もう 1 点、財政の硬直化が進んでいる。経常経費比率が非常に高くなってきているということで、まさに予算の弾力化が、非常に弾力性がなくなっていることは事実であります。

したがって、現在第 3 期の財政健全化推進計画中であって、23 年度が最終年度ということにはなりませんけれども、現状のまま、現状の中身でいくともっと厳しい状況に陥っていくということもまた紛れもない事実であります。

したがって、歳入の確保については、いろいろ工夫をしながら、徴収率を上げたり、税外収入について徴収体制を整備したり、あるいはいろんな料金等の見直しをしながら進めていくわけでありまして、とりわけ歳出の部分についてはより厳しい取り組みをしていかなければならないというふうに思っております。

そういう意味で、いわゆる義務的経費の部分で、1 つにはその公債費、これについてはやはりプライマリーバランスというものをしっかり守りながら、財政規律を守っていくということだろうというふうに思っています。

それから扶助費につきましては、これが実はすさまじい勢いでふえておりまして、人件費のほうは、対前年、ここ 2 年ほど、平均、毎年 2 億 5,000 万円ぐらいずつ、実は減っているのですけれども、この扶助費の関係になりますと、毎年 6 億円から、2 年続けてふえている状態なのです。ですから、切り込みをしなければ毎年少々の人件費の削減をやっても、とてもとても追いつかない状況でございますので、義務的に、義務づけられているものは別として、それに対して市が単独で上乘せをしているものについては、やはり見直しを図っていかなければならない段階にきているというふうに思っています。と同時に、

人件費の抑制についても、従来は人員の調整による部分でやってまいりましたけれども、やっぱりそれだけではちょっと手におえなくなってきたりしているとか、対応しきれなくなってきたりしているという現状も踏まえて、その辺についても皆さんの理解を得なければ、これはなかなかできないことでもありますけれども、具体的に進めていかなければならないというふうに思っております。

#### ○鰐原一男

---

予算編成方針を伺いました。その中で最後の発言をさせていただきますが、福田屋百貨店が不採算により栃木店は来年 2 月末で閉店、真岡店は来年初夏までに閉店する計画で、鹿沼店についても、今後食料品部門のみを直営体制とし、服飾部門などはテナントを導入する店舗運営に切りかえていく見通しが報道されました。鹿沼市内にあって 1 つの代表的商業店舗がこの不況にあえぎ、営業を縮小せざるを得ないということであり、大方の市内の地場の商業者にとりましても、それだけ厳しい経営環境に陥っているということでもありましょう。23 年度予算編成に当たっては、大変厳しい財政状況の中にあっても、商工業、農林業等、産業全般の活性化を図り、福祉・医療・教育関係事業も含めた雇用の拡大につながる各施策を構築し、23 年度鹿沼市予算に積極的に反映させることを望みまして、最後の質問であります平成の合併、鹿沼市と栗野町の合併について質問に入ります。

18 年 1 月 1 日、鹿沼市と栗野町が合併して早いもので 5 年が経過します。合併 5 周年を祝して、記念式典を催す市や町もありますが、1 つの経過点に過ぎないと考えている市もあり、その対応もいろいろであります。いずれにしても、合併して 5 年を 1 つのくくりとして総括したいと思っております。

鹿沼市と栗野町の合併について、合併し、5 年が経過した現時点での合併の評価について、合併による主な効果と合併による主な問題点・課題について。

鹿沼市と栗野地域、旧栗野町のさらなる一体化と融和を進めるための方策について伺います。

#### ○佐藤市長

---

平成の合併についての質問の栗野町との合併についてお答えをいたします。

まず、現時点での合併の評価についてであります。本市は平成 18 年 1 月 1 日に栗野町と合併し、約 5 年が経過をいたしました。

この間、地域の特性を生かした地区単位での各種イベント等を通して、全市域での交流も活発化するなど、一体感もさらに深まっていると感じております。

合併の本来の効果があらわれるまでには、10 年程度の期間が必要であると言われておりますが、車座集会での意見交換等から判断いたしますと、おおむね市民の皆様からは合併してよかったという評価をいただいていると考えております。

次に、合併の主な効果と課題についてであります。栗野・粕尾・永野・清洲の 4 地区に出張所機能、公民館機能、地域振興機能をあわせ持つ拠点施設として、コミュニティセンターを整備し、より身近な市民サービスの提供に努めております。

また、情報通信の格差解消を図るため、光ケーブル網の整備や携帯電話基地局 13 局を整

備するなど、情報ネットワークの整備も進めてまいりました。

このほか、新市建設計画、かぬま・あわの新市まちづくりプランに位置づけられた都市基盤の整備や産業の振興、福祉・教育の充実など、各種事業を推進し、新たなまちづくりを進めてまいったところであります。

課題といたしましては、地域住民の生活様式や価値観が多様化する一方、厳しい財政状況の中において、市民のさまざまなニーズにこたえることが困難な時期になってきていることから、さらなる行政の効率化を図るとともに、行政・市民・各種団体との協働のまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

次に、さらなる一体化と融和のための方策についてであります。施策やまちづくり等について地域住民と十分協議を行い、さらなる一体化に努めるとともに、地域単位のイベントや地域の伝統・文化の保存・継承など、地域の特性を生かした施策への取り組みが大切と考えております。

このため、地域ごとに開催する車座集会等における地域住民の声を第6次鹿沼市総合計画等にも十分反映させ、合併してよかったと言える魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○鰐原一男

---

私は先の9月の定例会において、合併は互恵互譲の精神をもってという発言をしました。鹿沼市と一体化と融和をこれからも互恵互譲の精神をもって、市民とともに進めていきたいと思っております。引き続きのご厚情をよろしくお願いいたします。

栗野第1小学校の木造・木質化による改築に関しまして、栗野財産区議会は無償による木材の供給に理解を示してくださいました。そのご好意に鹿沼市民として本会議場より心より感謝申し上げます。

以上で今回の一般質問を終わります。

ありがとうございました。